

令和元年度 朝霞市自治会連合会
市長を囲む意見交換会
報告書

日時：令和元年11月15日（金）15:30から16:30まで

場所：朝霞市民会館 新館1階 リハーサル室

令和元年度 朝霞市自治会連合会
市長を囲む意見交換会 次第

司会：朝霞市自治会連合会副会長 渡辺 久雄

1 開 会

2 会長あいさつ
朝霞市自治会連合会会長 松尾 哲

3 朝霞市長あいさつ
朝霞市長 富岡 勝則 様

4 来賓あいさつ
朝霞市議会議長 野本 一幸 様

5 意見交換
議長：朝霞市自治会連合会副会長 山内 善四郎

6 閉 会
朝霞市自治会連合会副会長 星野 隆

令和元年度市長を囲む意見交換会 質疑内容

No.1 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けての具体的な取組について

質問者 朝霞市自治会連合会 松尾会長

東京オリンピック・パラリンピックまで1年を切り、射撃会場となる本市は朝霞市オリンピック・パラリンピック支援計画、実施計画が策定され具体的な動きが始まっていると思います。

そこで、自治会・町内会の関わり方をお伺いします。

回答者 富岡市長

市では、これまで支援実行委員会や市民の皆さんにご協力いただきながら、大会に向けた機運醸成のためのイベントや取組みを実施してまいりました。

支援実行委員会の副会長を務めていただいている松尾会長におかれましては、本年7月の1年前イベントにおいて、川越から火縄銃鉄砲隊保存会の皆さんをご招待し、演武を披露していただきました際にも、暑い中、甲冑を着てイベントに参加していただき、盛り上げていただきました。ありがとうございました。

また、本年3月に『東京五輪音頭-2020-』のCDを自治会・町内会にお配りしたところ、夏祭りなどで皆さんに踊っていただき、多くの市民の皆さんが大会に関心を持っていただく機会となったものと考えており、そのご協力に感謝申し上げます。

さらに先日は、自治会長研修会において、私も参加させていただきましたが、自転車競技が行われる富士スピードウェイを視察されるなど、自治会・町内会の皆さんも、大会に向けて、より関心が高められたものと感じております。

さて、大会本番での自治会連合会の皆さんの関わり方ですが、現在、本市を訪れる方々へのおもてなしについて、検討を進めております。

その一つとしては、朝霞駅周辺や整備中のシンボルロードなどにおいて、よさこい鳴子踊りなどの歓迎イベントや暑さ対策などに取組みたいと考えており、地域の催しや彩夏祭でご活躍いただいている皆さんにも、そのご経験を活かし、お手伝いいただきたいと考えております。

ちなみに、シンボルロードは来年の2月に開通予定となっております。また、観音通線についても2月中に開通する予定となっております。

その際には、会場案内や整理などに加え、それぞれの自治会・町内会の催しなどで行われている、独自の催しや取組みなども、歓迎イベント会場で披露していただくことなどを考えているところでございます。

また、まち全体で華やかに歓迎ムードを演出するために、ご自宅の玄関先などに花を植えることも考えておりますので、その際には是非ともお力をお貸しいただければありがたいと思います。

今後も引き続き、市民の皆さんが一体となった取組みを実施してまいりたいと考えておりますので、引き続き自治会・町内会の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

No.2 避難行動要支援者への対応について

質問者 朝霞市自治会連合会 松尾会長

昨年度の「広報あさか12月号」に「”いざ”というときに備え避難行動要支援者台帳への登録をお願いします」という記事が掲載されました。

宮戸町内会を例とさせていただきますと、5月に台帳を受け取り、内容を確認したところ、197名の登録があり、このうち、町内会への加入は107名、未加入は90名でした。町内会に加入している世帯についても、何人かは頭に浮かびましたが、残りはほぼ知らない人だったと伺っております。

町内会としては、登録者を訪問するのには相当の期間を要するうえ、自主防災訓練など未加入世帯に連絡しようがありません。ですから、顔の見える関係づくりは、ほぼできないのではないかと感じております。

また、登録者をあらかじめ把握し、町内会のどのくらいの方が避難の手伝いができるのかを考えると、役員の高齢化や負担等を考慮すると、災害時に登録者の対応を行うのは難しいと思います。

したがって、どういう組織・体制を作ればいいのか、台帳の下方にある「個別避難計画」をどう作ればいいのか急がれます。台帳を作って、渡してあとは町内会に任せるというのではなく、公助の力で支援体制をどう作っていくのか、お聞かせください。

回答者 村山危機管理監

避難行動要支援者への公助の支援につきましては、市職員による班を編成し、民生委員児童委員や自主防災組織などの協力を得ながら、優先順位を付けて安否確認を実施するとともに、避難支援が必要な場合は、市の公用車による移送などを計画しております。

しかしながら、大規模な災害が発生した場合、行政や警察、消防等の公的機関による救助・支援活動には限界があり、隣近所におけるお年寄りや障害をお持ちの方、いわゆる避難行動要支援者の安否確認や救出救助を迅速に行い、被害を最小限に食い止めるためには、地域における個人や団体による協力が必要不可欠となります。

市では、災害時における避難行動要支援者への支援を円滑に実施するため、平成29年度より、避難行動要支援者台帳を作成し、自治会・町内会のほか、民生委員児童委員、消防団等の避難支援者となる方々に配布させていただき、毎年度、内容の更新を行っているところでございます。

また、本年5月には、避難支援者となる方々を対象に、避難行動要支援者台帳研修会を開催し、支援制度の内容及び台帳の活用方法等について理解促進に努めたところでございます。市といたしましても、様々な機会をとらえ、避難行動要支援者支援制度の周知並びに各避難支援者の協力について啓発に努めてまいりますので、支援制度の推進に向けて、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

No.3 ゴミ集積所の看板について

質問者 朝霞市自治会連合会 渡辺副会長

昨今、中国や東南アジア系の外国籍の住民が増えてきているように感じており、今後も増えていくものと思います。

現在のごみ集積所のごみ出し及び分別の看板は、日本語表示のもののみとなっておりますが、今後は外国語表示の看板のニーズが高まってくると考えます。外国語表示の看板の導入を検討していただけないでしょうか。

回答者 宮村市民環境部長

現在、ごみ集積所に設置する「資源とごみの分け方、出し方の看板」や「ごみ分別パンフレット」につきましては、日本語のほか、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語、最近ではベトナム語を用意しており、クリーンセンターで配布をしておりますので、必要な際にはお問い合わせいただければ対応させていただきたいと思います。

今後も外国籍の住民が増えることが想定されますことから、その状況に応じた言語の看板等の作成を検討していきたいと考えております。

No.4 町内会行事で発生するゴミの処理について

質問者 朝霞市自治会連合会 星野副会長

各自治会・町内会では、夏祭りや餅つき大会など、地域の交流を深めるため、さまざまなイベントを開催しておりますが、イベントで発生したゴミの処理の対応に苦慮しているところ です。

近年、役員の高齢化や後継者不足が自治会・町内会で課題となっており、役員の負担を軽減し、担い手を確保するためにも、イベントで発生したゴミを、市で処理していただけないでしょうか。

回答者 宮村市民環境部長

各自治会・町内会でイベント等を実施した際に発生する廃棄物の処理につきましては、有料ではございますが、直接クリーンセンターにお持ち込みいただくか、または、一般廃棄物処理許可業者に直接収集運搬を依頼していただければ、業者が取りに行くという方法がございました。

クリーンセンターにお持ち込みが困難な場合は、地域貢献のイベント等には通常より安く収集運搬を実施している許可業者もございますことから、ぜひそちらをご活用いただければと思います。

本日皆さんのお手元に配布させていただいている、A4横の「自治会・町内会でのイベント等で発生するゴミの処分先について」というところに、業者と費用等について掲載させていただいておりますので、参考にいただき、ご活用いただければと思います。

(No. 4 回答資料 11 ページ参照)

No. 5 歩行者等の信号待ち時の安全確保について

質問者 朝霞市自治会連合会 渡辺副会長

大津市の交差点における交通事故等、信号待ち時に歩行者等が交通事故に巻き込まれる例がたびたびテレビ等のメディアで報道されています。当市における歩行者等が信号待ちをしている時の車両飛び込み事故などの安全対策についてお伺いします。

現在、宮戸橋通りの「本田技研工業株式会社 二輪事業本部」前の交差点で、駐車場と研究所敷地となっている民有地の一部を“安全な信号待ちの場”として利用させていただく話が進んでいます。

緑地確保等になっている事例が多い交差点角地を「安全な信号待ちの場」として開発許可申請時に条件として入れるなど、“歩行者等に少しでも安全な交差点を増やす”対策を市はお考えでしょうか。

回答者 小酒井都市建設部長

本市におきましては、大津市の痛ましい事故を教訓に道路交通担当と、保育担当や学校教育担当が連携し、今まで比較的安全とみなされていた歩道のある交差点についても、緊急安全点検を実施いたしました。

その結果により、特に幼児や児童・生徒が多く利用する主要な交差点などについて、改善の効果が期待できるような箇所に、例えば、ガードパイプや車止めポールを設置など、歩行空間への車両の侵入防止対策を順次実施しているところでございます。

次に、民有地である交差点角の信号待ちの場についてですが、開発行為による開発事業等が行われる際、市では、一定規模の緑地を確保するよう指導しております。

このことから、開発行為の手続きの中で緑地の配置計画を十分確認した上で、交差点部分に緑地の配置計画である場合には、信号待ちのオープンな空間を確保するために緑地部分を他の場所に配置し、歩行空間を確保することができないか、事業者に対し協力を求めてまいります。なお、開発地に接道する市道が、朝霞市道路整備基本計画により拡幅計画に位置付けている場合には、積極的に歩道用地等の取得に努めてまいります。

No.6 防犯灯ＬＥＤ化について

質問者 境久保町内会 中村会長

防犯灯設置工事費補助金の交付事業は令和２年度末で終了となる予定ですが、地区によってはＬＥＤ防犯灯が少ないところが見受けられますので、事業期間を延長してはいかがでしょうか。

質問者 朝志ヶ丘自治会 麻田会長

朝志ヶ丘自治会は２５０基弱の防犯灯を管理しており、現在ＬＥＤ化率は１８％で、省エネ及びコスト削減に有効なＬＥＤへの切替を早期に完了させたいと考えています。しかしながら、交換費用から市の補助金を差し引いた自治会負担は水銀灯１基あたり２万円、蛍光灯１基あたり７千円であり、自治会予算からは１０基～２０基程度の年間の交換が限度です。又、省エネ＝電気料金の減少は防犯灯維持管理費補助金により、削減効果の２割しか自治会会計に貢献しません。早期のＬＥＤ化達成のため工事補助金額の増額又は防犯灯維持管理補助金額の見直しをお願いいたします。

補足しますと、この質問の提出後に１０本のＬＥＤ化を実施しました。その結果、ＬＥＤ化率は２３％で、１９０基近くの防犯灯が残っている状態です。

回答者 市長

市では、自治会・町内会等で所有している防犯灯について、省エネルギーと長寿命の効果が期待できるＬＥＤ化を推進するため、平成２９年度から令和２年度までの４か年で、半数をＬＥＤ化にすることを目標として、補助制度を設けました。

補助制度創設当時の蛍光灯及び水銀灯の数は２，４６５灯で、平成２９年度から今年度までの３か年において９１９灯の交換が終了し、目標の半分まで残りは３１４灯となり、予定通りの進捗でございますが、ＬＥＤ化が済んでいないものは、まだ１，５４６灯残っている状況でございます。

令和３年度以降の事業期間延長につきましては、各自治会・町内会からの要望が高まっている状況は十分に認識しておりますので、延長に向けて検討してまいりたいと思います。

次に、防犯灯ＬＥＤ化促進事業費補助金及び維持管理費補助金の見直しでございますが、ＬＥＤ化促進事業費補助金には上限があるものの、どちらも補助対象経費の８０％を市で補助しており、他市との比較においても、手厚い手当てを行っているものと考えております。

ちなみに、近隣のＬＥＤ化の取り組みでございますが、志木市は上限５万円で補助率は１００％、平成２６年から２８年までの３か年事業ですべてＬＥＤ化を行ったとのことです。和光市は補助率が２分の１で、上限が２万５千円でございます。朝霞市は２万８千円でございます。新座市は、補助率が２分の１で、上限が２万円とのことです。ご理解をいただければと思います。

犯罪のない安心で住みよいまちづくりの基本理念は、市及び市民等の自らの地域は自らで守るという連帯意識のもとに、連携を図りながら推進していくというものでございますので、地域の皆様の一定の負担につきまして、ご理解を賜りたいと存じます。

No.7 防犯カメラに関する補助金について

質問者 境久保町内会 中村会長

現在の補助金制度は購入、リースのいずれの場合でも取付費用2分の1、上限を20万円としたものになっておりますが、防犯灯の補助金と同様にランニングコストに対しても補助をしていただくことを検討していただけないでしょうか。

回答者 村山危機管理監

防犯カメラにつきましては、地域の状況に応じて、必要とする自治会・町内会等に設置及び管理していただいております。市はその設置費用の一部を補助する制度を平成28年度から運用している状況でございます。

補助制度は、機器の購入若しくはリースにより設置した費用の2分の1、1基あたり上限20万円としており、補助対象は、防犯カメラ本体のほか、設置工事及び設置を示す表示板の費用も対象としております。

ご質問の防犯カメラに係る電気代等のランニングコストにつきましては、1基当たり年間数千円であり、現在のところ、地域の皆さんでご負担いただきたいと考えておりますが、引き続き、近隣自治体の状況なども調査してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと存じます。

No.8 清掃車の回る時間について

質問者 岡町内会 高橋会長

燃えるごみ・生ごみの日の清掃車が回収に来るのが昼前後になる場合が多く、カラスによるごみ散乱が多くなっている現状です。大変なことは充分理解できるのですが、改善していただけないでしょうか。

回答者 宮村市民環境部長

燃やすごみの収集につきましては、ごみ収集車が週2回、約5,000箇所を超える集積所のごみを回収しており、できる限り早く回るよう心掛けてはおりますが、地区によりましては収集時間に差が出てしまい、一番遅いところで午後2時ごろとなってしまうのが状況です。しかし、約5,000箇所をまわらなければならない状況を考えますと、ご理解賜りたいと思います。

カラスによるごみ散乱が多いとのことですが、カラス被害を防止するためには、クリーンネットですっかりごみ全体を覆うことが重要となります。

クリーンネットはクリーンセンターにおいて無償で配布させていただいておりますので、追加の配布やサイズの変更、劣化による交換をご希望の場合には、クリーンセンターまでご相談いただければと思います。

No.9 除草、振動の調査、道路美化活動について

質問者 岡町内会 高橋会長

- 1 県道（和光志木線）朝霞第二中学校付近の歩道沿いに草が茂り、一人が歩くのがやっとです。城山通りの城山公園付近（畑側）はクリーン作戦（きれいなまちづくり運動）の範囲外であるため、以上2箇所の除草をお願いいたします。
- 2 岡2丁目切通から二中に向かった歩道が外側に傾斜しています。
今後の大雨により崩れないかご確認をお願いいたします。
- 3 東圓寺前交差点を中心に、県道と城山通りを通過する大型車両等により振動が大きく、毎日が地震のようであるため、改善していただけないでしょうか。
- 4 向山クリーンレンジャーが行っている朝霞市道路美化活動事業ですが、向山公園横は除草等の手入れが全くされておらず、草が伸び放題となっています。管理を市に戻し、手入れができないでしょうか。

回答者 小酒井都市建設部長

自治会・町内会の皆さまには、日頃から市の道路行政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

- 1 市道の城山通りの城山公園付近における草の繁茂につきましては、既に除草委託業務を発注済みであり、本年10月に除草が完了しております。なお、県道と和光・志木線の朝霞第二中学校付近の歩道沿いにつきましては、管理者が埼玉県であることから、担当となる埼玉県朝霞県土整備事務所へご意見を伝えたと、現地を確認し、今年度3月末までには除草を行うとのことでございました。
- 2 また、岡2丁目切通から朝霞第二中学校に向かった歩道の傾斜につきましても、同様に管理者が埼玉県であることから、埼玉県朝霞県土整備事務所へご意見を伝えたと、博物館側の歩道部分につきましては、今般、雨水対策として側溝の改良工事を行う際に、よく確認するとのことでございました。
- 3 東圓寺前交差点付近における振動につきましては、いただいたご意見のとおり、当該交差点は大型車両の通行が非常に多く、振動を低減させるための対策が必要であると考えております。
ここは県道と市道とが交わる交差点であることから、県道の管理者である埼玉県朝霞県土整備事務所と市とで現地の確認を行いました。その結果、交差点における県道部分及び市道部分において舗装の下がりや段差等が見受けられたことから、今後、埼玉県朝霞県土整備事務所と市において、下水道管や水道管等の埋設物の確認を行い、原因の究明及び改善対策を行ってまいります。
- 4 向山公園横の除草等、市による管理ができないかのご質問につきましては、植樹帯の清掃などを地域の方々により構成する「朝霞市道路美化活動団体」ができる範囲の活動を行っていただいております。この事業につきましては「市民と行政が協力して、快適で美しい道路環境づくりを推進する」ことを目的としているものでございます。

市としましては、今後も引き続き、「向山クリーンレンジャー」の方々と協働して事業を推進してまいりたいと考えておりますが、「向山クリーンレンジャー」の方々で対応しきれない状況などがある場合には、市で対応してまいりたいと思います。

(No. 9 回答資料 12 ページ参照)

No. 10 剪定、横断歩道、ミラーの設置等の要望について

質問者 広沢町内会 渋谷会長

- 1 南の風公園において、当町内会の夏祭りを毎年8月下旬に実施する際、毎年地域有志により脚立を用いて会場づくりの為に藤棚の剪定を行っていますが、昨今、作業者の高齢化により、安全上問題視されています。今後夏祭りを継続していく為にも、市による藤棚の剪定をお願いできないでしょうか。
- 2 仲町の生産緑地地区177号のアコレ側にて、朝霞駅方面に渡るかたちで児童及び歩行者の安全確保の為、横断歩道の新設をお願いできないでしょうか。

(下図のとおり)



- 3 本町3-7付近についてですが、矢印の方向から車両で道路に出る際、左右の児童の確認ができません。八小通学路の安全確保のため、下図の位置にミラーの設置をお願いできないでしょうか。



回答者 小酒井都市建設部長

自治会・町内会の皆さまには、日頃から公園の見守りや維持管理にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

- 1 「南の風公園の藤棚」の剪定につきましては、藤の剪定が夏と冬の二つの時期に行うと翌年の花付きがよくなるということから、花の咲いた後の6月と、葉が落ちた後の11月に剪定を行っております。今後、この剪定時期については、意見を踏まえまして、よいタイミングの工夫を検討してまいりたいと思います。

具体的には、担当職員の方からも伺って調整をさせて頂きたいと思います。

- 2 ご要望の横断歩道の設置につきましては、本年8月に横断歩道を管理している朝霞警察署に確認してございまして、朝霞警察によりますと横断歩道の設置間隔については、「交通規制基準」に定められており、市街地では、おおむね100メートル以上とされているとのことでした。ご要望か所については、西側約90メートルの交差点において既に横断歩道が設置されており、また、当該地は道路が大きくカーブしているため、横断歩道を設置した場合、運転手からの視認性が低く歩行者の安全が確保できないことから設置は難しいとの回答でございました。

このため市では、ドライバーに対して交差点への注意喚起を促すため、カラー舗装や「交差点注意」の路面表示を行い、当該交差点における安全対策の向上に努めたところです。

- 3 次に、カーブミラーのご要望でございます。早速、現地を確認させていただきましたが、当該交差点においてカーブミラーの設置に適した場所には、ご承知のとおり、道路に面して戸建て住宅が建っている状況です。ここにカーブミラーを設置しますと、この住宅の玄関や車庫への出入りに支障をきたす可能性があるようにも見受けられます。これらの地権者の方々が合意されていれば、カーブミラーの設置が可能と考えています。あるいは、今後、合意形成が図られるようであれば設置について検討をいたします。

市では、通学路等の交通安全対策は大変重要な課題と考えておりまして、国、県、市、警察等で策定した朝霞地区の通学路整備計画に基づいた交通安全対策を実施している他、今年度においては、学校や保育園関係者から寄せられた情報や、道路パトロールで発見した状況等を基に、緊急的な対策工事を実施しているところでございます。

今後においても、本件の小学校区である朝霞第八小学校の「保護者と先生の会」、いわゆる母の会と、役割分担あるいは連携をして、通学路等の交通安全確保に努めてまいりたいと考えております。

No. 1 1 基地跡地公園について

質問者 ローリエ朝霞台自治会 樽松会長代理 樽松太郎氏

シンボルロードが整備され、公園も完成するのは市民として嬉しいことです。

しかしながら、場所柄は市のほぼ南端。宮戸や田島など市北部からかなり遠方であり、気軽にアクセスはかないません。高齢者を含む移動が不自由者な方にも環境施設を楽しんでもらえるよう配慮はされるのでしょうか。

樹林の中の公園には、高齢者も楽しめるお茶を飲めるような憩いのスペースもあると助かります。

回答者 富岡市長

シンボルロードにつきましては、令和2年2月の供用開始に向けて、現在、整備を進めているところでございます。

市内のアクセスについては、路線バス網に加え市内循環バス「わくわく号」が運行しており、シンボルロードへのアクセスにつきましては、こうした公共交通をご利用いただければと考えております。

なお、シンボルロードにつきましては、市役所正面駐車場に隣接しておりますので、市役所までお越しいただければ比較的容易にアクセスが可能です。

例えば宮戸方面からは、路線バスや市内循環バスで一旦北朝霞駅前に出ただき、市内循環バスの「膝折・溝沼線」又は「根岸台線」に乗り継いでいただければと考えております。また、田島、内間木方面からは、路線バス又は市内循環バスで北朝霞駅前又は朝霞駅前に出ただき、路線バスや市内循環バスの「膝折・溝沼線」又は「根岸台線」に乗り継いでいただければと考えております。

なお、市内循環バスを乗り継ぐ場合、乗り継ぎ運賃は無料でございますので是非ご利用いただければと存じます。

また、土日、祝日は、市役所正面駐車場が無料開放されていますので、もし車でお越しの場合にはご利用いただくことが可能でございます。

現在、整備を行っているシンボルロードは、市道8号線の基地跡地側に幅30mの歩道として、小さなお子様から高齢の方まで、誰もが快適に利用できるようバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮して整備を進めております。

ちなみに、反対側の中央公園側の歩道についても、同様にバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した整備を進めているところです。

エリア内には、木立に囲まれた広場や散策路ができ、休息場所として色々なベンチなどを整備いたします。また、イベント時などには、ちょっとしたカフェのような空間活用もできればと考えております。

来年2月末にはオープンの予定ですので、是非ご活用いただければと思います。

自治会・町内会のイベント等で発生するごみの処分先について

No. 4 回答 資料

業者名	住所・連絡先	費用について
○大村商事株式会社	住所：朝霞市上内間木４０７－５ 電話：０４８－４５６－００２２	約１００ｋｇ当たり費用概算：６，０００円前後 ※１ｋｇ当たりの費用 約６０円／ｋｇ前後 ※運搬費用のみとなります。
○片山商事株式会社	住所：朝霞市栄町５－６－１９ 電話：０４８－４６１－４１２６	約１００ｋｇ当たり費用概算：２０，０００円前後 ※１ｋｇ当たりの費用 約２００円／ｋｇ前後 ※分別費用と運搬費用などが含まれます。

○その他

実際には、ごみの種類や量により金額は変わってまいりますので、業者に問い合わせ確認してください。

